

ICD講習会中止（延期）に伴う救済措置について（新規申請者用）

【救済対象者】

2020年度新規申請者

【救済内容】

申請期日（10月31日）までにICD講習会参加が難しい場合、2020年11月～12月末日に開催のICD講習会についても本年度申請実績として認める。事前申込については、別途必要。

【申請方法】

- ・次頁の『講習会参加不足申請届』を申請書類と同封のうえ2020年10月31日（土）までに推薦母体学会へ申請。
- ・講習会参加終了次第、ICD講習会参加証コピーをICD制度協議会事務局へ提出。（E-mailまたはFAX可）2021年1月29日（金）までにご提出がなかった場合は、ICD講習会の参加があっても申請辞退とみなさせていただきます。

《お問合せ》

ICD制度協議会 事務局

E-mail : icd@theia.ocn.ne.jp

☎ : 03-5842-5845

※新規申請者用（更新該当者の使用は出来ません。）
※本書類の使用有効期限は令和2年10月31日までとなります。

『講習会参加不足申請届』

ICD制度協議会議長 館田 一博 殿

本年度新規申請期日（令和2年10月31日）までにICD講習会参加実績を充たすことができず、
あと_____回不足しております。

本申請届をもって参加不足による仮申請とし、不足分については申請書類提出後に以下のICD講習会へ参加し要件を充たすことと致します。

参加予定講習会

第 _____ 回ICD講習会（令和2年 _____ 月 _____ 日： _____ 学会時）

第 _____ 回ICD講習会（令和2年 _____ 月 _____ 日： _____ 学会時）

第 _____ 回ICD講習会（令和2年 _____ 月 _____ 日： _____ 学会時）

令和2年 _____ 月 _____ 日

申請者氏名：

⑩

※協議会事務局記入欄

申請受理日	代替講習会番号	参加証受理日